



《北海道遺産》

北海道の集治監（樺戸、空知、釧路、網走、十勝）

（月形町、三笠市、標茶町、網走市、帯広市）

北海道開拓を支えた近代化遺産

北海道は北方にある地理性から、集治監（国立刑務所）の設置が集中した。建設は樺戸（現月形町、1881年）、空知（三笠市、1882年）、釧路（標茶町、1885年）、網走（1891年）、十勝（帯広市、1893年）の順であった。目的は初期の西南戦争政治収容、後期に重大犯罪人隔離で、北辺防衛と北海道開拓用の北見と上川道路・鉄道建設（樺戸、空知、網走）、幌内炭鉱開発（空知）、硫黄鉱山開発（釧路）、農地開発（帯広）等で、北海道の初期インフラ整備と地方文化形成をになった。

（北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用）

写真は月形樺戸博物館

INDEX

- 3 令和2年度第7回理事会開催される
- 4~7 令和2年度下期北海道地区印刷協議会開催される
- 8 事業再構築補助金のご案内
- 9 令和3年度オフセット印刷技能検定のご案内
- 9 令和2年度DTP技能検定合格者
- 9 業界のうごき
- 10 北印工組の集団扱自動車保険のご案内

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

令和3年度実施事業予定を検討

令和2年度第7回理事会

令和2年度第7回理事会が、3月5日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、理事14人が出席して開催され、コロナ禍における令和3年度事業予定を討議した。

理 事は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、(1)財務状況について、2月末の貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。

(2)新型コロナウイルスによる経済的影響に対する見舞金の贈呈結果について、第6回理事会の決議に基づき、同見舞金の贈呈案内を行ったところ、組合員91社中90社から応募、1社が辞退となり、2月18日に応募組合員90社にそれぞれ見舞金10,000円を贈ったことが説明された。

(3)令和3年度賦課金決定のための売上高報告調査結果について、今年度末で2社から脱退申出があり、令和3年度期首組合員は89社となり、年間賦課金額8,943,600円（前年度比416,400円減）となり、これを基に令和3年度予算を編成することが説明された。

(4)令和2年度下期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールが説明された。

次に、議事に移り、(1)令和3年度事業予定について、コロナ禍であるが、令和3年度は、これまで実施してきた事業の成果を踏まえ、①組織の拡大、②広報活動の強化、③未来を創る業界運動の展開、④「印刷の月」行事の取組、⑤共済事業への加入促進、⑥福利厚生事業の実施、⑦組織・財政状況の検討、⑧組合創立80周年誌の発行の8本を柱として各種の事業を実施していくこととし、事業計画を作成することが説明され、承認された。

(2)組合員との取引について、「北海道の印刷」の印刷発注を全組合員に案内したところ2社から応札があ



り、3月1日に開催した第2回組織共済委員会において開札を行い、組合員との取引内規に基づき、最低価格の株式会社正文舎に発注することが説明され、決定された。

また、今回の応札金額をみると大差なくほぼ同額であるので、次回以降、札幌ばかりでなく地方でも受注できるよう何か方策を配慮してもらえないかとの意見があり、検討していくこととした。

(3)令和3年度会議日程について、令和3年度の総会、理事会、北海道地区印刷協議会の開催予定日と開催方法については新型コロナウイルスの状況を考慮しながら随時判断していくことが説明され、承認された。

通常総会	5月21日
理事会	①4月27日、②5月21日、③7月2日 ④10月15日、⑤1月7日または11日 ⑥3月4日
北海道地区印刷協議会	上期7月2日、下期3月4日

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況について報告が行われ、理事会を終了した。

印刷版DX事業を推進し、 光り輝く印刷産業に変貌

令和2年度下期北海道地区印刷協議会開催

令和2年度下期北海道地区印刷協議会が、3月5日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、会場参加とオンライン参加のハイブリット型で30余人が出席して開催された。



理事長あいさつ

最初に、岸昌洋理事長が、「下期北海道地区印刷協議会を、残念であるが、コロナ禍ということで本当であればこれからあいさつをいただく瀬田副会長、鳥原副会長、池尻専務理事、福田委員長には来道いただきたかったが、このようなハイブリットというかたちで行う。先ほど理事会があり、いろいろと協議をし、いろいろなスケジュール・予定があるが、このような情勢・状況下ということで状況を見ながらさまざまな判断をしていくことになる。昨年はHOPEが開催できなかったし、今年も新年交礼会が開催できなかったということであるが、次年度は状況を見てということになるがHOPEは是非開催していきたい。それと来年になるが新年交礼会も開催をさせていただければと考えている。そうは言っても昨年11月に、我々北海道印刷工業組合が80周年ということで行事を行わせていただけたことは、皆さんの協力の賜であり、改めてこの場を借りてお礼申し上げる。こういう情勢下であるが、組合としてさまざまな取組を行っている。それらについて瀬田副会長、鳥原副会長、池尻専務理事と、今の目玉というのが福田委員長より説明いただく全印工連のDX事業である。我々が世の中の潮流にどう合わせてデジタル化を創出していくのかという取組である。我々も肅々と取り組んでいきたいと思う」とあいさつを述べた。

全印工連あいさつ



次に、全印工連の瀬田章弘副会長と鳥原久資副会長から、あいさつが行われた。

瀬田副会長は、「本日はそちらにお伺いしたかったが、東京は緊急事態宣言中であり、おそらく今日から2週間延長されるという状況を鑑みて東京新富町の日本印刷会館から参加させていただく。皆さんコロナ禍で大変苦勞が多いかと思う。殆どの組合員の皆さんが今本当に厳しいと思う。そのなかで全印工連としてはやれることは全部やろうという会長の指示



の下、実際に集まって会食はできないが、できることは例年以上に施策を実行していこうということで1年動いている。特に本年度は各県工組にコロナ禍の支援ということで一律10万円を配布した。また、地区協の運営強化の助成金として各地区協にも助成金を贈らせていただいている。全国の皆さんにいろいろな事業を提供できることはないかということで、オンラインを利用して幸せな働き方改革のステップ2からステップ5まで完成し、配信を間もなくスタートする。一方、東京都印刷工業組合には情報が集まってくるので、東京都印刷工業組合で主催するセミナーはできる限り無料配信をさせていただいている。先日、経営革新マーケティング委員会主催で行った、ユニクロや楽天などのロゴを創り、デザイン経営をされている佐藤可士和氏のセミナーは約1,400人の方が視聴をされている。また、全印工連の特別ライセンスプログラムも非常に皆さんに活用いただき目標を上回る申し込みがある。次年度事業について各委員長と協議を進めているが、次年度も今年度同様、人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業というスローガンを掲げ、その目標に向かってさまざまな事業を考えている。特に、デジタルトランスフォーメーション、それから幸せな働き方改革を両輪として事業を進めていく。デジタルトランスフォーメーションについては、後ほど福田委員長から説明があるが、今いろいろなところで話をすると、設備の稼働率が

上がらないと嘆かわしい話をする。そのなかで各社がするべきところに経営資源を集中し、違うものは仲間任せにする。そして生産性を高めて、その力を持ってソリューションプロバイダーへとさらに進化していこうという大変重要な事業と考えている。このようなコロナ禍の時期なので社員の皆さんにさらに勉強していただいて次の時代へとレベルアップしてもらいたい。そういう意味で教育動画の配信プログラムも皆さんがさらに使いやすい、いつでもどこでも視聴していただけるプラットフォームづくりに着手している。さらに各社高齢化が進んでいるので介護と仕事の両立が課題になっている。これは我々の事業にとってますます大きな課題になってくる。そういったなかで社員の方も安心して介護ができて会社も経営が上手くいくように介護共済を4月からスタートすることになった。是非これらの情報をキャッチして活用いただければと思う。また各委員会でもさまざまな事業の企画をしているが、是非、北海道の皆さんから現場の意見を聞かせていただいて、全印工連4,300社あるが風通し良く、すぐ実行できるような組織を目指して、共に参りたいと思っている」と述べた。



鳥原副会長は、「4年ほど前に1月に北海道へお邪魔して自社のCSRの話を見せていただく機会があった。その時はありがとうございました。今日は大変な状況のなかでも、皆さんが集まっているとい

うことを聞き素晴らしいことだと思っている。地区協会はなかなかリアルでできないので時間があれば参加させていただき、皆さんの息遣いを肌で感じたいと思っている。なかなか思うような活動ができないと思うが、愛知でもリモートの会議をどんどんやっている。逆転の発想でやれるところからどんどんやって、組合員の方に喜んでいただいて業界を盛り上げていきたいと思っている。福田委員長の話を前向きに捉えていただき、皆さんの会社・業界の発展のために、是非、皆さん手に手を取り合っていただきたいと思います」と述べた。



全印工連事業概況説明

次に、池尻淳一専務理事から、全印工連事業概況について、①新型コロナウイルス感染拡大の対応、②官公需対策、③広報戦略推進「大喜利印刷店（展）」の企画・開催、④幸せな働き方改革「STEP2～5」のビデオ制作・公開を中心に説明が行われた。



全印工連DX事業の推進

つづいて、福田浩志DX推進プロジェクトチーム委員長から、全印工連DX事業の推進について、「今年から全印工連で取り組んでいるデジタルトランスフォーメーション（DX）事業は簡単に言うと組合員企業に安価でシステムを提供することである。経済産業省が日本の中小企業政策の根幹として出しているDXの定義は『企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに業務そのもの、組織、プロセス、事業文化、風土を変革し、競争上の優位を獲得すること』としている。DXは単にデジタル化することではなく、デジタル化は手段であり、デジタル技術や産業構造を変革することである。全印工連では印刷産業におけるDXの定義を『デジタル技術とデータの活用により、印刷産業の抱える諸問題を改善し、生産の効率化やビジネスモデルの変革を促進することで印刷産業全体の構造改革をもたらし、印刷産業が光り輝く産業として変貌を遂げ、HAPPY INDUSTRYとなること』としている。現状を放置するとマーケットの縮小に伴って業者は減り、1社1社の規模も小さくなり、マーケットサイズとともに付加価値も減少してしまう。印刷市場は慢性的な供給過剰状態により大規模生産能力型の企業はさらに生産能力を向上して寡占化していくのに対し、付加価値の高い受注ルートは破壊され、印刷産業が創出してきた付加価値額が減少することになる。それぞれの企業が個々の経営資源を得意分野に集中することができたら付

加価値を増大させ、情報サービス産業への転換が図れる。大規模高生産能力型、小規模サービス製造併用型、小規模サービス特化型の企業がそれぞれの得意分野に経営資源を集中し、生産を主に行う企業、付加価値サービスを提供する特化型の企業に分かれていけば付加価値が増大していく。印刷産業全体を成長させるためには小規模サービス製造併用型の企業を小規模サービス特化型に移行させ、製造は大規模高生産能力型の企業に任せ、産業全体としての生産性を向上させ、付加価値の源泉を育成していくことが必要になる。付加価値を増大させ、情報サービス産業への転換は無策のままではできない。そのためにDXの導入が必要になる。高付加価値情報サービス産業への転換にはDXの導入が必要になる。そのために協調による生産集約が不可欠となり、過剰設備の解消、生産協調、共同購入などが可能となる。DXによる生産協調により生産縮小・サービス特化する企業は顧客接点を最大化することに経営資源を投下することができる。その経営資源を利用して高付加価値を創出していく。生産に経営資源を投下していく企業はさらなる生産性向上のためスマートファクトリー化を目指せる。そのため全印工連DXシステム『DX-Plat』を開発し、今年から実証実験を開始していく」と説明した。

委員会報告

次に、各委員会の活動状況について委員長から報告が行われた。

▶組織共済委員会（植平有治委員長）



北印工組の組織共済委員会は3月1日に開催した。各共済制度の加入状況では、生命共済が91社中18社加入で全国目標の35%に届かないが20%になった。設備共済は91社中10社加入で11%、医療がん共済は役員17名中9人加入で53%となった。組合員台帳調査の提出結果は、2年に1回で今回は91社中89社が提出していただき97.8%という今までかつてない数字となった。前回は93.8%、その前は74.8%である。目標は100%であるのであと2社次回は増や

していきたいと思っている。共済加入キャンペーンの地区選定では、今期北海道が加入拡大の重点工組になっているので来期は該当しないが、重点工組だけがキャンペーンをやるのではなく、全国の都道府県全体で毎年行わなければならない。共済加入はなかなか難しい問題であるが、全国目標の加入率35%を目指して進めていかなければならない。組合加入の促進は、今期は組合員91社、前期も91社で増減ゼロで安堵していたが、先ほどの理事会で来年度は2社が減るということで、折角ゼロになったがまたマイナスになってしまうので、ゼロに戻すため増やす運動を続けていかなければならない。加入している組合員がメリットを良く理解して宣伝していくしかないと思っている。大変な時代で皆さん苦勞して事業を続けていると思うが、組合があって、数は力なりであるので、組合員を1社でも多くしていくことが常である。組合を脱退された方に戻ってもらう努力を1社1社に話をしやっていくことを考えている。

▶経営革新マーケティング委員会（岡部信吾委員長）



北印工組の経営革新マーケティング委員会は2月25日に開催した。全国向けセミナーのWEB配信では、10月から2月まで5回、月1回のペースでセミナーを開催し、全国からの参加者が増えてきている。組合からメルマガでセミナーの案内があるので、まだメルマガを登録していない人は登録してほしい。第9期勝ち残り合宿ゼミは、2月に開催予定をしていたがコロナウイルスの感染予防ということで開催が延期になった。開催時期についてはまだ目途が立っていない。コロナウイルスの感染状況が落ち着き次第案内があるので興味のある方は参加いただきたい。委員会の数値目標に関しては、事業承継支援センターの相談件数が2件という数値目標があるが前期からゼロ件が続いている。事業承継の相談がある方は是非センターの活用をお願いしたい。事業承継セミナーは、昨年度の総会前に基礎編のセミナーを開催した。昨年度聞いたセミナーの実践編もあるのでこちらも開催できるように努めていきたい。全国向けのセミナーを随時開催して

令和2年度下期北海道地区印刷協議会

いく予定なので参加をお願いしたい。事業承継については、支援センター・ガイドブック・セミナーと3つのメニューがあるので検討・活用いただきたい。委員会に室蘭の北海印刷がメンバーでいて、センターの活用ではなかったが、商工会議所の関係で北海印刷が鶴川の清文堂印刷を傘下にしたということで、経産局のセミナーで来週話をするということがあった。共創ネットワーク通信は、自社の製品・サービスを全国4千社の組合員に紹介できるメルマガになっていて、掲載後の反響が多いということなので、メルマガをまだ登録されていない方は全印工連のHPから登録できるので登録してほしい。CSR認定制度は、地域に密着して顧客・社会から必要とされるパートナーに成長するために全印工連が認定する制度になっている。33期目のワンスターの認定申込が4月30日までになっているので取得を検討される方は申し込みをしてほしい。

▶教育研修委員会（西山真委員長）



2020年度特別ライセンスプログラムは、北海道は目標4本に対し実績7本で3本増となっている。北海道全体では128本となっている。技能検定プリプレス職種DTP作業の受検者数は、北海道は1級が1名、2級が1名で合格発表は3月19日の予定となっている。IT人材育成に向けた教育動画チャンネルの構築は、全印工連はこれまでV-CUBUによるセミナーで動画配信を行ってきたが、これに代わり2021年3月から「印カレ～全印工連の学んで得するTV～」として配信する。印刷営業講座・印刷営業技能審査認定試験は、北海道は来年度開催しない。総合求人サイト「イーアイデム」組合員向け特別プランを用意しているので活用をお願いしたい。技能検定プリプレス職種DTP作業の受験者増に向けた取組は、今年は106名で昨年より13名減っていて、100名を切ると技能検定の改廃にもつながるので、オペレーターの能力の目安となるので是非受検をお願いしたい。全印工連特別ライセンスプログラムの周知・普及は、現契約期間は2022年11月30日までとなっているので一層の周知を図っていききたい。

▶環境労務委員会（大和繁樹委員長）



知らなかったでは済まされない働き方改革労働法と労働基準法改正セミナーと幸せな働き方改革セミナーステップ2～ステップ5まで映像化して視聴できるよう準備を進めている。36協定届の様式が4月から新しくなる。今までは会社と労働者代表の署名・捺印があって労基に提出していたが、捺印が不要になる。捺印が不要ということで会社側が勝手に出せるという状況が出て来るが、実際には労働者との協定

が必要になるので手間が増える。中小印刷業向けモデル就業規則を今年7月に発行できるよう準備を進めている。グリーンプリンティング認定工場、環境推進工場登録を1社でも多く取っていただきたいので支部長は各支部で周知をお願いしたい。「北海道の印刷」等で周知しているVOC警報装置を印刷機に取り付けて活用をお願いしたい。

▶青年部委員会（矢吹英俊委員長）



青年部委員会は全青協の事業に連動して動いている。全青協は今年度、四方良しのデザインというテーマで動いている。四方良しは三方良しに未来志向を加えた形になっている。未来を創る上で新たな価値創造の力をつけないとならないということで、昨年10月10日に開催した北海道ブロック協議会では、デザイン思考を学んだ。デザイン思考とはデザイナーの考え方から問題の原因を見つけたい。原因から解決方法を取り組んでいくという考え方である。2月6日に全国協議会が行われ、今回はコロナの影響もありオンライン協議会となった。例年は交通費の関係で北海道から2人参加しているが、オンラインだと人数制限がなく今回北海道からは3人参加することができた。オンラインの全国協議会では、全国の青年部から上がってきた疑問点などについて、瀬田副会長、江森常務理事と今井議長の3人のパネルディスカッションで答えていただいた。講演で慶応大学の井庭教授にパターン・ランゲージについて講演を行っていただいた。パターン・ランゲージは問題解決方法に名前を付けて言語化することによって共有化したりチームで取り組んだりできる内容であった。全青協では、来期1年間パターン・ランゲージを学んでいくことになったので、北海道でも1年間パターン・ランゲージの勉強をしていくことになる。

事業再構築補助金のご案内

経済産業省は、事業再構築補助金を創設した。

事業再構築補助金は、コロナの影響を受けた事業者が、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う際に活用できる補助金である。

特に新分野展開、業態転換について紹介する。

■新分野展開

- 「新分野展開」とは主たる業種または主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること
- 「新分野展開」に該当するためには、「製品等の新規性要件」、「市場の新規性要件」、「売上高10%要件」の3つを全て満たす（＝事業計画において示す）必要がある
 - ・製品等の新規性要件 … ①過去に製造等した実績がないこと②製造等に用いる主要な設備を変更すること③競合他社の多くが既に製造等している製品等ではないこと④定量的に性能または効能が異なること（製品等の性能や効能が定量的に計測できる場合に限る。）
 - ・市場の新規性要件 …… ①既存製品等と新製品等の代替性が低いこと②既存製品等と新製品等の顧客層が異なること（任意要件）
 - ・売上高10%要件 …… 3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の売上高が総売上高の10%以上となる計画を策定することが必要

■業態転換

- 「業態転換」とは製品等の製造方法等を相当程度変更することを指す。
- 「業態転換」に該当するためには、「製造方法等の新規性要件」、「製品等の新規性要件」（製造方法の変更の場合）、「売上高10%要件」の3つを全てを満たす（＝事業計画において示す）必要がある
 - ・製造方法等の新規性要件 …… ①過去に同じ方法で製造等していた実績がないこと②主要な設備を変更すること③競合他社の多くが既に製品等を製造等するのに用いている製造方法等ではないこと④定量的に性能または効能が異なること（製造方法等の性能や効能が定量的に計測できる場合に限る）
 - ・製品等の新規性要件 …… 新分野展開における「製品等の新規性要件」と同義
 - ・売上高10%要件 …… 3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品等の製造方法等による売上高が、総売上高の10%以上を占める計画を策定することが必要

※前提条件

- ・申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年または2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している
- ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する
- ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する

【補助額・補助率】 中小企業通常枠：補助額100万円～6,000万円 補助率2/3

【補助対象経費】 〈主要経費〉 建物費（建物の建築・改修に要する経費）、建物撤去費、設備費、システム購入費、リース費

〈関連経費〉 外注費（製品開発に要する加工、設計等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、研修費（教育訓練費等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、クラウドサービス費、専門家経費

※事業再構築補助金の詳細は下記サイトを参照ください。

〈事業再構築補助金の全体概要〉 https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/summary.pdf?0215

〈事業再構築指針〉 https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin.pdf

〈事業再構築指針の手引き〉 https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf

令和3年度オフセット印刷技能検定受検のご案内

厚生労働省は、令和3年度オフセット印刷技能検定を実施する。

技 能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

印刷職種では、前期に印刷技術力のワンランクアップと生活・文化に貢献する高品質の印刷製品を常に供給できる力を培うことなどを目的に「オフセット印刷作業」の技能検定が実施される。（後期には「DTP作業」が実施される。）

職 種	オフセット印刷1級および2級
受 検 受 付	令和3年4月5日(月)から令和3年4月16日(金)まで（消印有効）
検 定 日	実技：令和3年6月中旬～7月下旬／学科：令和3年8月29日(日)
受 検 地	実技：札幌市内の指定する会場 学科：札幌市・旭川市・函館市・帯広市・北見市・滝川市・室蘭市・釧路市の各市内の指定する会場
受 検 手 数 料	実技18,200円（2級は35歳未満の方は9,000円に減額になります）学科3,100円
受 検 申 請 先	北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
受検申請方法	新型コロナウイルス感染対策のため <u>郵送（簡易書留）</u> のみの受付となります。（窓口での受付は行われません。）
問 い 合 せ 先	北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会

DTP技能士おめでとうございます

令 和2年度DTP技能検定の合格者が、このほど発表になった。
組合員企業の合格者は次のとおり。

1級	田辺集子（植平印刷(株)・旭川支部）、平田修士（同）、岸由香（(株)正文舎・札幌支部）
2級	安西めぐみ（植平印刷(株)・旭川支部）、日向淳（(株)正文舎・札幌支部）

業 界 の う ご き

▶(株)サクマ社長に池田哲氏

株式会社サクマ（札幌市中央区南1条東4丁目7番地）は、このたび、佐久間英一社長に代わり、新しく代表取締役会長兼社長に池田哲氏が就任した。

▶キヤノンマーケティングジャパン(株)札幌支店長に松本二郎氏

キヤノンマーケティングジャパン株式会社札幌支店（札幌市中央区北3条西4丁目1番1号 日本生命札幌ビル）は、このたび、宮本俊徳支店長に代わり、新しく支店長に松本二郎氏が就任した。

▶理想科学工業(株)北海道営業部長に宮川覚氏

理想科学工業株式会社北海道営業部（札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀ビル）は、このたび、東山浩幸部長に代わり、新しく部長に宮川覚氏が就任した。

北海道印刷工業組合 メールマガジン 配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、
北海道印刷工業組合の
HP から申込受付を行っています。

[URL]

<http://www.print.or.jp>

